

(様式 2)

令和 5 年 5 月 9 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

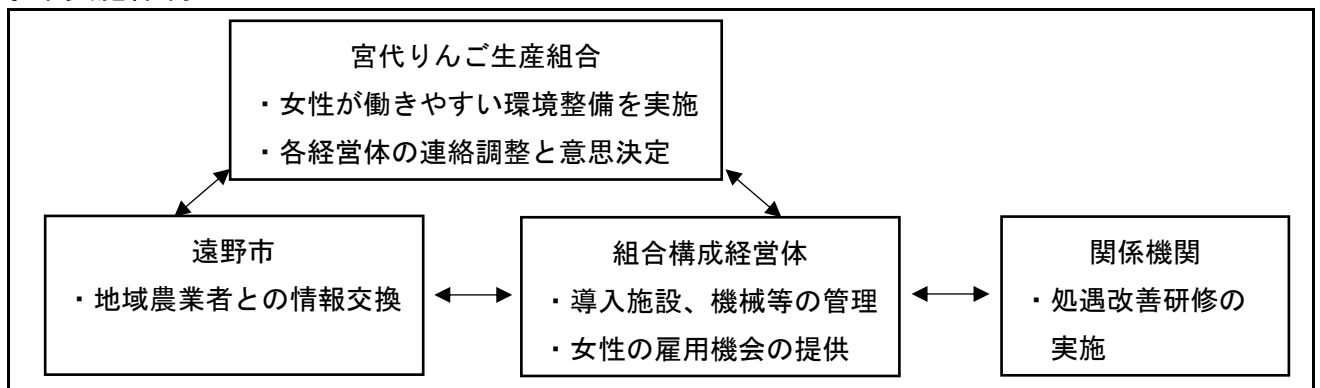
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	宮代りんご生産組合	
所在地	岩手県遠野市松崎町光興寺2-38	
代表者	菊池 一 徳	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none">・ 構成経営体数 : 4 経営体・ 従事者数 : 21人 (内、女性12人)・ 経営規模 : 6.5ha・ 事業内容 りんご及びりんご加工品の生産、販売	女性農業者の 人数 : 12人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・近年、当該地域では果樹類で新規就農を志す者や果樹類農園で雇用就農を希望する者の就農相談が多くなっている。これを契機に果樹類生産者で組織する当該組合では、生産の拡大と就農希望者の受け入れについて検討を実施。
- ・就農希望者の受入れにあたり、組合員共通の課題として、構成経営体の樹園地にトイレを設置していないことから、特にも女性の受入れの際の課題として認識。
- ・また、剪定及び収穫作業においては、重作業が多く、労働負荷が強いことから、研修や就農初期で継続を諦める希望者がいた。
- ・上記のことから、果樹類での女性の研修受入や雇用就農が定着せず、活躍の場が少ない実態がある。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・当該組合の構成経営体で、女性の研修や雇用就農の受入れを実施・拡大していくには、構成経営体の樹園地内に男女別トイレの設置が必須。
- ・また、労働負荷が強い重作業時に、負担を軽減できる作業補助農具を利用することで、労働負荷の軽減を図り、継続的な農業従事を図る取組が必要。併せて、当組合での負担軽減実績を地域で共有することにより、地域全体で女性が働きやすい環境づくりを図る必要がある。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・女性の研修や雇用を確保し、定着・独立を促すには、地域のモデルとなる農園整備が必要。
- ・そのためには、本事業で取り組む男女別トイレの設置や農作業補助用具の導入など、女性が活躍するための環境整備を実施し、モデルとして地域へ波及させ、働きやすい環境整備を促す必要がある。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
② 男女別トイレ	R5.6	遠野市松崎町 (組合構成員園 地内)	2	12	865	865	
⑤ マッスルスーツ	R5.6	遠野市松崎町 (組合構成員園 地内)	2	12	297	297	
⑥ 電動剪定鋏	R5.6	遠野市松崎町 (組合構成員園 地内)	4	12	248	248	
⑥ 電動運搬車	R5.6	遠野市松崎町 (組合構成員園 地内)	1	4	178	178	
計				40	1,588	1,588	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験・研修の受入れの際や、研修希望者や新規就農希望者、雇用者の受入れの際にはオリエンテーション（園地見学、作業紹介、従業員との交流）を実施している。 ・また、雇用者の生活環境に合わせた労働時間調整や作業適 	

	<p>性や希望に配慮した作業配置を行っている。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用し、労働環境の改善を図ることで、これまで実施が難しかったハローワークでの求人を活用し、従事者の確保を行う。 ・また、これまで受入調整を行い、年間1名程度だった農業体験の受入れを積極的に行う。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークを活用した求人 3名 ・農業体験受入希望者全員
6月、10月	・構成経営体交流会(継続) 年2回	
6月、10月	・構成経営体女性従事者交流会 年2回	
6月、10月	・従事者を含めた地域農園交流会 年2回	
6月、10月	・雇用環境・処遇改善研修会 年2回	
	・SNSを活用した情報発信 随時	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	4人
	事業実施翌年度	8人
	合計	12人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、アルバイト等 12人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務)	りんごの生産管理
(採用時期)	令和5年5月～11月
(人数)	4人
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務)	りんごの生産管理
(採用時期)	令和6年5月～11月
(人数)	8人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。